

介護老人保健施設 清風苑通所リハビリテーション 単位数/料金目安表

事業所NO. 2354580009

令和8年6月1日改正

【通所リハビリテーション】

区分：通常規模型通所リハビリテーション

	算定項目	単位	1割	2割	3割	算定
○	4時間以上5時間未満の 基本サービス費 (半日利用)	要介護1	553	572円	1143円	1714円 1回
		要介護2	642	664円	1327円	1990円 1回
		要介護3	730	754円	1508円	2262円 1回
		要介護4	844	872円	1744円	2616円 1回
		要介護5	957	989円	1977円	2966円 1回
○	リハビリテーション提供体制加算	16	17円	33円	50円	1回
○	6時間以上7時間未満の 基本サービス費 (1日利用)	要介護1	715	739円	1477円	2216円 1回
		要介護2	850	878円	1756円	2634円 1回
		要介護3	981	1014円	2027円	3040円 1回
		要介護4	1137	1175円	2349円	3524円 1回
		要介護5	1290	1333円	2665円	3998円 1回
○	リハビリテーション提供体制加算	24	25円	50円	75円	1回
○	7時間以上8時間未満の 基本サービス費	要介護1	762	788円	1575円	2362円 1回
		要介護2	903	933円	1866円	2799円 1回
		要介護3	1046	1081円	2161円	3242円 1回
		要介護4	1215	1255円	2510円	3765円 1回
		要介護5	1379	1425円	2849円	4274円 1回
○	リハビリテーション提供体制加算(7時間以上)	28	29円	58円	87円	1回

その他の共通加算

	算定項目	単位	1割	2割	3割	算定
○	リハマネ加算口：同意月から6ヶ月以内	593	613円	1225円	1838円	1月
	リハマネ加算口：同意月から6ヶ月超	273	282円	564円	846円	1月
○	事業所の医師が利用者に説明し、同意を得た場合	270	279円	558円	837円	1月
○	科学的介護推進体制加算	40	42円	83円	124円	1月
○	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	23円	46円	69円	1回
○	移行支援加算	12	13円	25円	37円	1日
	入浴介助加算(Ⅰ) 入浴介助を行った場合	40	42円	83円	124円	1日
	事業所が送迎を行わなかった場合(片道あたり)	(47)	-49円	-97円	-146円	1回
	短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	114円	228円	341円	1日
	認知症短期集中リハビリテーション実施加算(Ⅰ)	240	248円	496円	744円	1日
	退院時共同指導加算(退院時1回を限度)	600	620円	1240円	1860円	1回
○	介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の100/1,000加算				
	重度療養管理加算	100	104円	207円	310円	1日
	中重度者ケア体制加算	20	21円	42円	62円	1日

【介護予防通所リハビリテーション】

要支援1

	算定項目	単位	1割	2割	3割	算定
○	要支援1の基本サービス費	2268	2343 円	4686 円	7029 円	1月
○	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	88	91 円	182 円	273 円	1月

要支援2

	算定項目	単位	1割	2割	3割	算定
○	要支援2の基本サービス費	4228	4368 円	8735 円	13103 円	1月
○	サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	176	182 円	364 円	546 円	1月

その他の共通加算

	算定項目	単位数	1割	2割	3割	算定
○	退院時共同指導加算（退院時1回を限度）	600	620 円	1240 円	1860 円	1回
○	科学的介護推進体制加算	40	42 円	83 円	124 円	1月
○	介護職員等処遇改善加算（Ⅱ）イ	所定単位数の100/1,000加算				

○：共通で取得する加算 △：必要に応じて選択する加算 地域区分： 6級地 10.33 円

【その他の利用料】

利用料金	*食事代（昼食・おやつ代含む）	695 円	1日
	*日用品費	150 円	
	*教養娯楽費	100 円	
	合計	945 円	
その他	*理容代（理髪）	2,530 円	1回
	*理容代（パーマ代、ヘアカラー代 各々）	4,180 円	
	トレーニングパンツ代（M、L、LL）	264 円	1枚
	パッド代（普通判、大判）	44 円	

1. *印については、内税になります
2. 月額とは30日で計算してあります
3. あくまでも目安になりますので実際の金額と異なる場合があります
4. 基本のサービス提供は、半日もしくは1日利用となります
ただし、やむを得ない事態（例：通院後等で来苑が遅れる、体調不良等で早退されるなど）により利用